

C 人とくらし（季節や生活を感じさせる風景づくり）

C-1 生活景

目標

季節のうつろいや生活を感じさせる風景づくりを図る。

方針

■ **生活の風景や五感により感じる誰にも優しい風景づくりを図る。**

長い歴史やくらしのなかで育まれ息づいている生活の風景や音、感触、匂いなどによってもたらされる、子供から高齢者や障害者を問わず誰にも優しい風景づくりを図ります。

■ **地域の資源を保全・回復し、伝統的なくらしの風景づくりを図る。**

地域に残る御嶽、拝所、村ガ一、石垣、集落全体の居住環境を向上させる集落防護林などの地域の資源を保全・回復し、伝統的なくらしの風景づくりを図ります。

■ **樹木や緑の保全・育成を図り、潤いと安らぎのある風景づくりを図る。**

季節のうつろいを感じさせる樹木や緑の保全・育成を図り、くらしに潤いと安らぎのある風景づくりを図ります。

主な対象例

- ◊ 既存市街地、既存集落
- ◊ 地域に残る御嶽、拝所、村ガ一、屋敷林、
石垣 など
- ◊ 樹木、緑地 など



C 人とくらし（季節や生活を感じさせる風景づくり）

C-2 夜 景

目標

地域の魅力を高める夜景の創出・演出を図る。

方針

■ ライトアップ等による夜景の創出・演出を図る。

主要拠点施設等の魅力をさらに高めるため、ライトアップ等による夜景の創出・演出を図ります。

■ 美しい夜景の創出を図る。

無秩序な光の氾濫を避け、光と陰の組み合わせによる美しい夜景の創出を図ります。

■ 地域の経済活動と調和した夜景の創出を図る。

営農風景など、地域の経済活動と調和した夜景の創出を図ります。

主な対象例

◇ 主要拠点施設（首里城 など）

◇ 大規模開発地域

（美浜アメリカンビレッジ、

リゾートホテル など）

◇ 農地（キク畑 など）

◇ 公共施設（道路、港湾 など）

◇ その他（市街地、集落 など）



36)



37)



C 人とくらし（季節や生活を感じさせる風景づくり）

C-3 伝統・芸能・まつり

目標

歴史・文化が息づく伝統の風景の保全・創出を図る。

方針

■ 歴史・文化が息づくいきいきとしたくらしの風景の保全、創出を図る。

日々のくらしの中にある、エイサーや豊年祭、海神祭などの祭事をまもり、受け継ぎ、沖縄独自の歴史、文化が息づく伝統の風景の保全・創出を図ります。

■ 地域で営まれているなりわいの風景の保全・創出を図る。

地域で営まれている農業、漁業、商業（マチグワー等）、独特の雰囲気のある生業の風景の保全・創出を図ります。

■ 伝統・文化、芸能をいかした風景の保全・創出を図る。

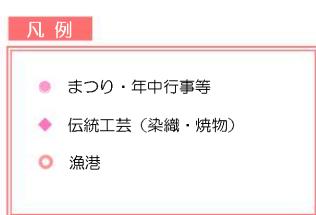
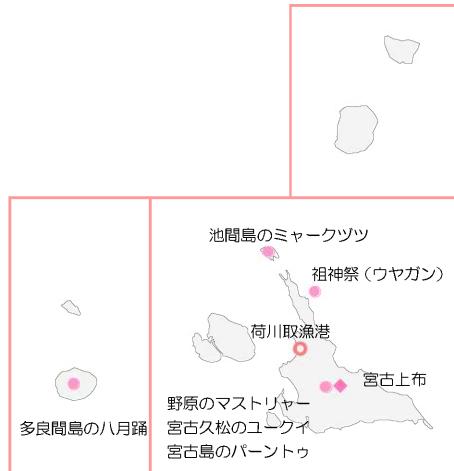
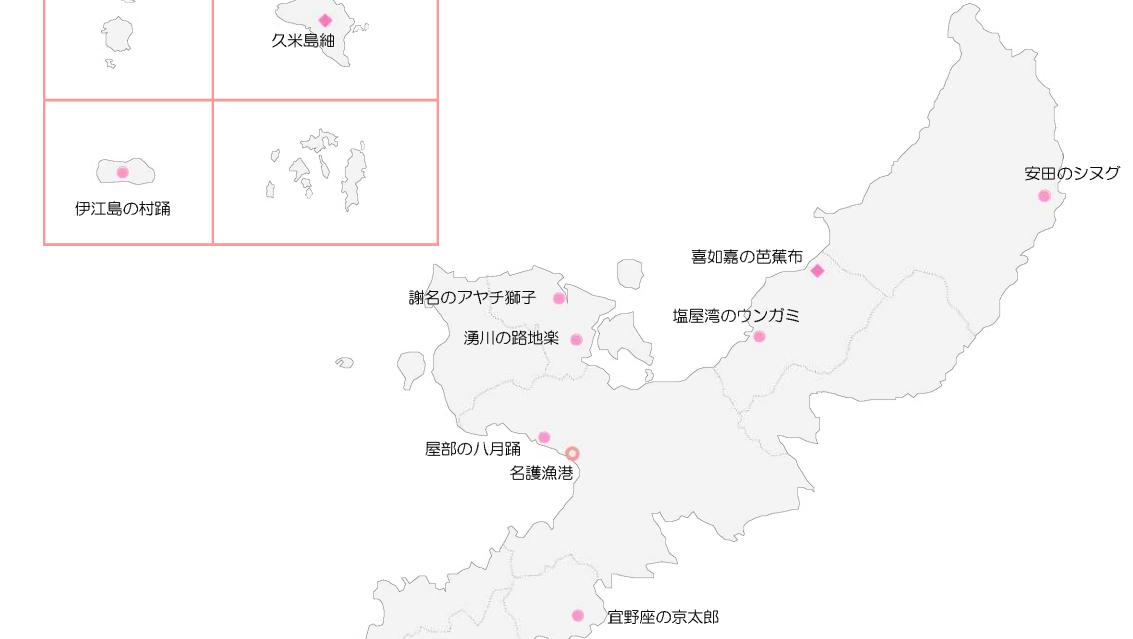
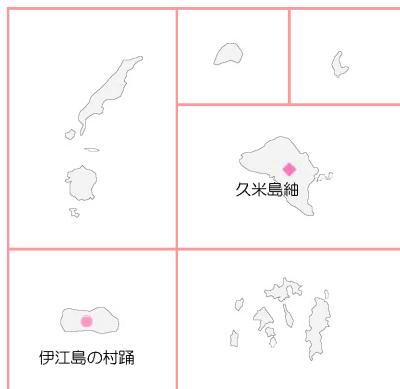
沖縄固有の伝統・文化、芸能をいかした風景の保全・創出を図ります。

主な対象例

- ◊ エイサー、豊年祭、海神祭
- ◊ 各地域の祭り、イベント
- ◊ 農業、漁業、商業の生業
- ◊ マチグワー等
- ◊ 伝統工芸、芸能、音楽、芸能活動 など



風景づくりの主な対象例（人とくらし）



D 公共空間等（沖縄らしさをいかした創造的な風景づくり）

D-1 大規模開発

目標

望ましい県土構造の姿をみすえた風景の創造等を図る。

方針

■ 望ましい県土構造の姿をみすえた風景の創造を図る。

大規模開発においては、地域特有の自然資源や文化資源を活用した沖縄らしいまちなみや景観の形成に向けて、望ましい県土構造をみすえた風景づくりを図ります。

■ 國際的にも通用する美しく快適な観光・リゾート空間の創造を図る。

都市やリゾートエリアを中心にパブリック空間の面的整備を進め、国際的にも通用する美しく緑豊かな沖縄らしい観光・リゾート空間の創造を図ります。

■ 生態系や景観へ配慮した風景の創造を図る。

開発事業においては、生態系の搅乱、赤土等の流出や景観の悪化を生じさせないよう、生態系や景観へ配慮した風景づくりを図ります。

主な対象例

- ◇ 中城港湾新港地区工業団地
- ◇ 豊崎地区
- ◇ 公有水面埋立中城港湾
- ◇ 北谷フィッシュシャリーナ地区
- (泡瀬地区、西原・与那原地区マリンタ
ウン)
- ◇ 大規模リゾート開発
- ◇ 沖縄科学技術大学院大学
- ◇ 沖縄電力火力発電所建設
- ◇ 嘉手納以南の基地跡地 など
- (中城湾吉の浦)



63)

D 公共空間等（沖縄らしさをいかした創造的な風景づくり）

D-2 道路・河川・海岸等

目標

自然景観や歴史的風土に配慮した風景の創造等を図る。

方針

■ 自然景観や歴史的風土に配慮した道路・河川・海岸等の風景の創造を図る。

道路・河川・海岸等の整備にあたっては、自然景観や地域の歴史的風土に配慮した風景づくりを図ります。

■ 快適で魅力のある主要道路の風景の創造を図る。

道路は、地域の特色を表す街路樹や植栽、ロードパークの整備等を進めるとともに、観光案内板や道路標識の設置、屋外広告物の統一等により、快適で魅力ある風景づくりを図ります。

■ 生態系や景観へ配慮した河川・海岸等の風景の創造を図る。

河川改修、堤防や護岸の設置等においては、生態系の搅乱、親水性の低下や景観の悪化を生じさせないよう、生態系や景観に配慮した風景づくりを図ります。

主な対象例

◇ 道路

(那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、恩納バイパス、国道58号〔名護東道路・恩納バイパス・恩納南バイパス〕、南部東道路、国道449号線、伊良部架橋、ワルミ大橋、龍潭線など)



◇ 都市河川

(天願川、比謝川、牧港川、安謝川、国場川、長堂川、報得川、饒波川など)

◇ 都市海岸

(北谷海岸、宜野湾西海岸、浦添・那覇海岸、糸満海岸、本島東海岸など)



D 公共空間等（沖縄らしさをいかした創造的な風景づくり）

D-3 拠点施設等

目標

沖縄らしさや亜熱帯海洋性の風土を感じさせる風景の創造等を図る。

方針

- 沖縄らしさをいかした拠点施設（空港・港湾）による風景の創造を図る。
地域の第1印象を決定づける空港や港等のターミナルは、本県素材の活用や、建築形態・意匠の工夫など沖縄らしい演出を図り玄関口の顔となる風景づくりを図ります。
- 亜熱帯の風土や空間構造をいかした主要公共施設等による風景の創造を図る。
主要公共施設や公園等の拠点施設の整備にあたっては、配置やスケール感、光と陰、風の道など、亜熱帯の風土や歴史的空間構造をいかした風景づくりを図ります。
- 地域に調和した建築物・工作物による風景の創造を図る。
建築物・工作物については、地域に調和しないければけはしい色彩は避けるとともに、壁面緑化や屋上緑化を取り入れ、緑豊かで統一感のある風景づくりを図ります。

主な対象例

◇ 空港

（那覇空港、新石垣空港、など）

◇ 港湾

（那覇港、平良港、石垣港 など）

◇ 公園

（海洋博記念公園、首里城公園、沖縄県総合運動公園、浦添大公園、奥武山公園、平和祈念公園 など）

◇ その他

（県立美術館博物館、天久緑地 など）



D 公共空間等（沖縄らしさをいかした創造的な風景づくり）

D-4 屋外広告物

目標

地域に不調和な屋外広告物を再構築し、地域の魅力の向上を図る。

方針

■ まちなみや地域イメージと不調和な屋外広告物の再構築を図る。

まちなみと不調和な規模や色彩となっている屋外広告物を見直し、適切な広告物となるよう、再構築を図ります。

■ 地域の経済活動と調和した屋外広告物の創出を図る。

地域の経済活動と調和した、都市の風格や賑わいを演出する美しさを持った屋外広告物の創出を図り、よりよいまちなみを演出します。

■ 観光・リゾートの魅力を高める屋外広告物の創出を図る。

本県観光・リゾートの魅力を高めるため、主要道路、拠点施設、観光地など、地域のイメージを高める屋外広告物の創出を図ります。

主な対象例

◇ 道路

（国道、県道、市町村道 など）

◇ 公園

◇ 観光地

◇ 商業施設 など



CIカラーを変更し、景観に配慮した事例

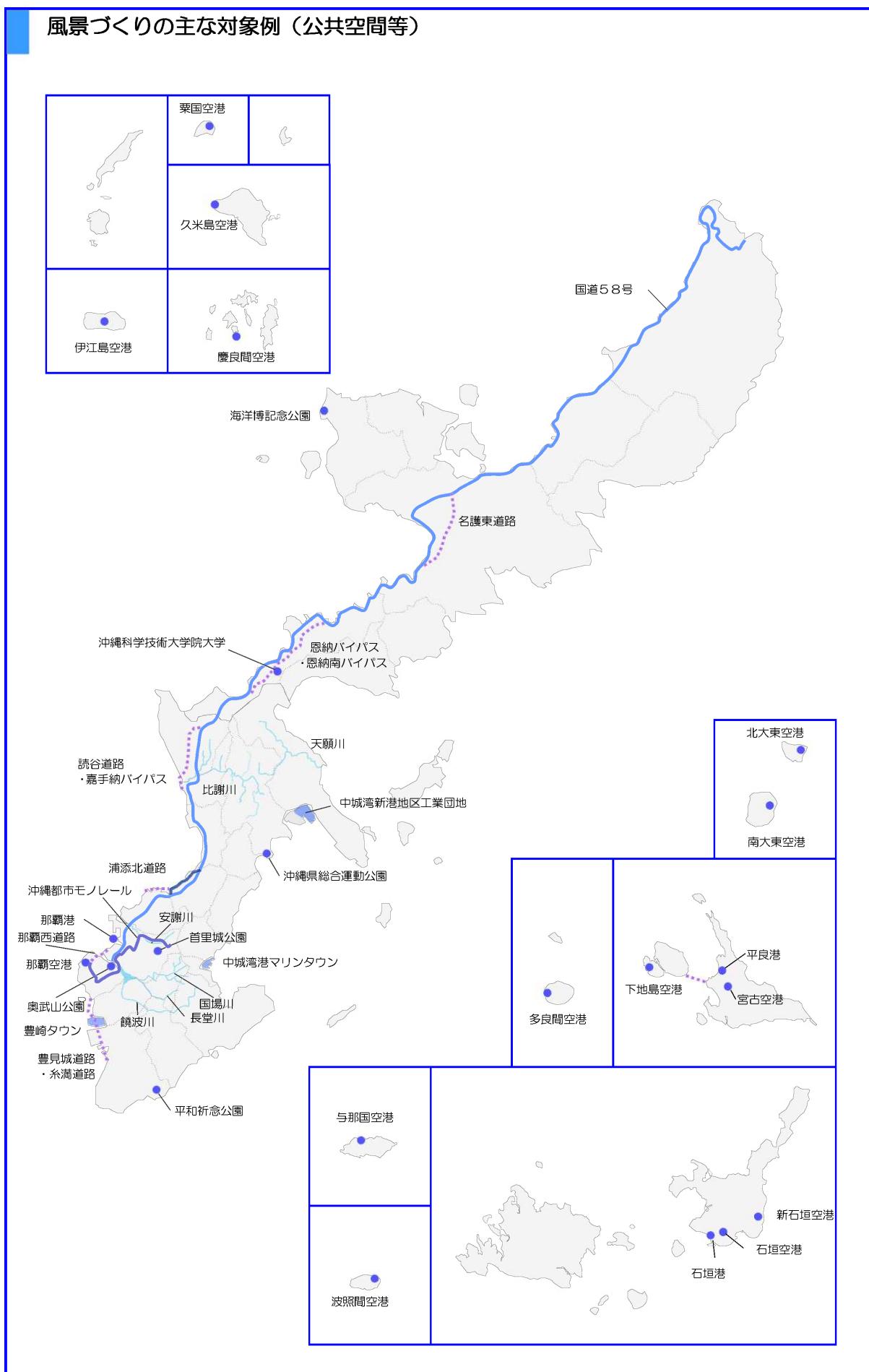


違反広告物撤去作業の様子



無秩序に氾濫する
屋外広告物





風景づくりの施策の方向

(1) 地域の意識の醸成

生活の基盤は地域であり、コミュニティであり、地域が県土を形成します。風景づくりの取り組みは、地域づくり、まちづくりの取り組みそのものであり、意欲ある人たちが地道に時間をかけて地域を育てていくなかで進んでいくものであることから、地域を育てることが県土全体の美しい風景を育むという認識のもと、地域の意識の醸成を図る取り組みを進めていく必要があります。

(2) 地域らしさの重視

歴史、文化、風土など地域の特性に根ざし、自然と人との営みの調和の下での地域らしさをいかした風景づくりを重視していくことが重要です。また、潤いと安らぎのあるまちづくりはどの地域でも必要なことであり、例えば、水や花・緑を有効に活用した地域づくりをきっかけとした取り組みなどを各地で進めていく必要があります。

(3) 風景を阻害する要因の排除

雑然とした電柱や電線類、無秩序に氾濫する屋外広告物、公共的空間の雑草やゴミなどはだれもが認める景観阻害要因です。また、海岸線や緑の稜線を遮る建築物・工作物や周囲の景観と調和しないガードレールなども風景を阻害する要因となります。このような景観阻害要因の除去による全体のレベルアップ、住民意識向上、コンセンサス形成を図るなど、段階的に取り組みを進めていく必要があります。

(4) 風景づくりの価値観の共有

海岸線や山なみなどの自然の風景や世界遺産や伝統的集落の歴史的景観など、先人たちがつくり、守り、育ててきた風景は県民共有の財産であり、この優れた風景を生かしながら次代に引き継いでいくこと等は県民一人ひとりの責務です。また、御嶽や拝所、井泉、石垣、集落防護林のような地域資源の保全、回復や地域らしさをいかした統一感のある市街地の形成についても取り組む必要があります。

そのためには、地域の合意形成に基づくルールづくりや景観に配慮した公共事業の実施が必要です。また、価値観を共有するための景観に関する生涯教育や伝統的技術の継承等に関する取り組みを進める必要があります。

(5) 実効性の確保と継続的な取り組み

風景づくりの施策の実効性を確保するためには、景観形成基準を定め、行為着手前の早い段階からの審査手続きが必要であり、手続きの運用やチェック体制については行政と専門家との連携・協力体制や必要な情報提供についても検討する必要があります。風景づくりの取り組みは、息の長い、粘り強い長期的な視点にたった取り組みであり、実効性ある取り組みを継続して進める必要があります。

人づくりと連携・協働

(1) 人づくり（人材育成）

風景づくりの主体は県民一人ひとりです。沖縄らしい風景づくりは、行動する個々人の取り組みの積み重ねによるものであり、広く住民に対する教育・普及活動と景観行政に携わる職員、地域におけるリーダー、技能者などの人材育成を図っていく必要があります。

(2) 地方公共団体、特に市町村の重要な役割

個性ある美しい地域づくりに関する取り組みの主体として地方公共団体の役割が重要です。特に地域や住民にもっとも身近な基礎的自治体である市町村の役割は大きいものがあり、そのため国の指導も受けながら県と市町村が連携を強化して取り組みを進めていく必要があります。

(3) 住民、NPO の参画と主体的取り組み

美しい風景づくりのためには、地域住民の自覚と身近な取り組みが必要です。まちづくりのルールづくりや公共事業等の実施や公共施設の管理においても美しさの質を上げるためにには、住民、NPO等の一層の参画、さらには住民等が主体的に取り組むことを推進することが重要です。

(4) 事業者・関係団体との連携

良好なまちなみなどの景観形成を促進していく上で、事業者・関係団体の役割は重要であります。特に住宅等建築物からまちづくりまで含めた様々な技術や経験を有する事業者の役割は重要であり、事業者・関係団体とも連携を図りながら、良好な景観形成に関する取り組みを進めていく必要があります。

(5) 専門家の活用と人材ネットワークの構築

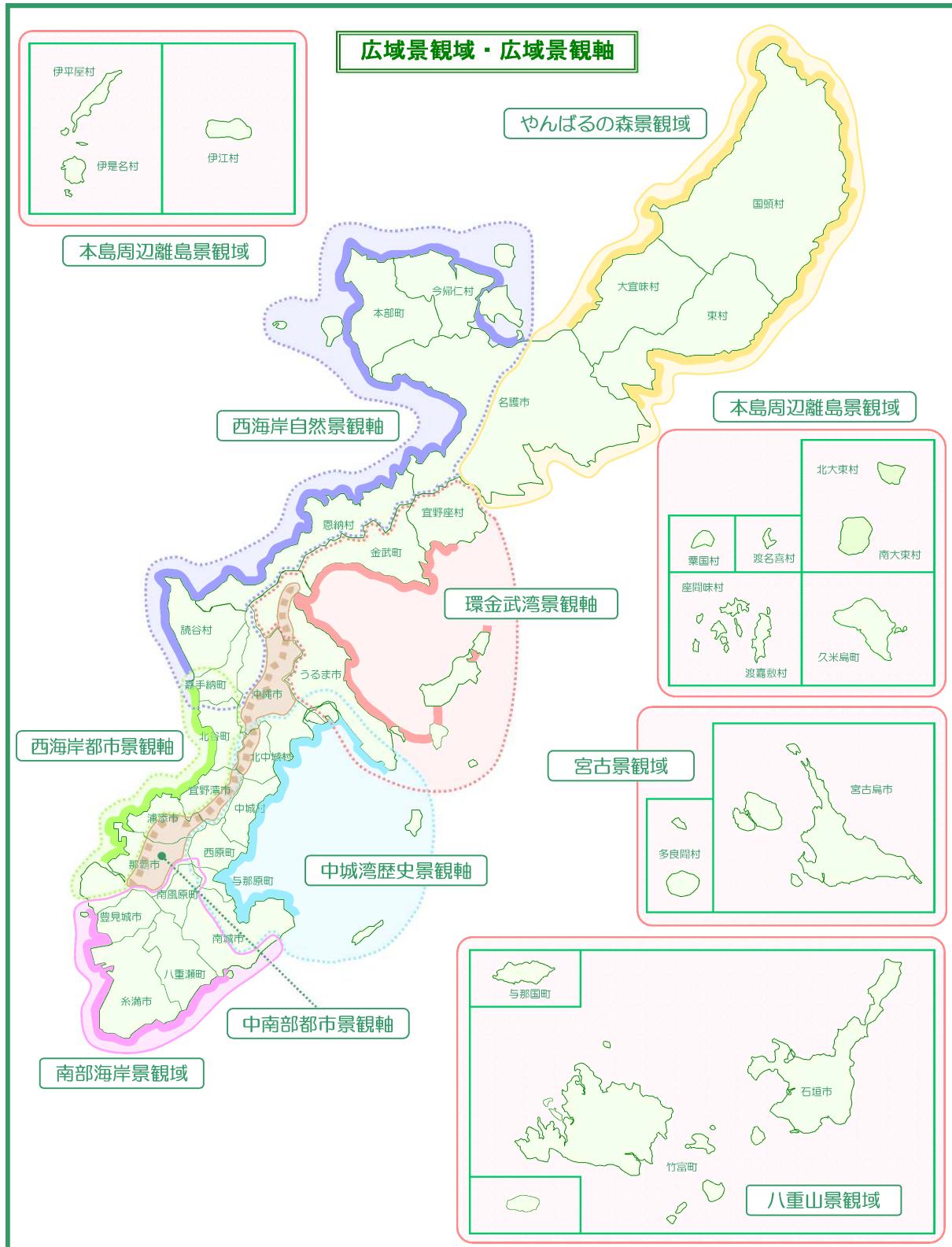
地域の合意形成による風景のルールづくりや景観形成に配慮した公共事業の計画の際に専門家の識見・知見を取り入れることや行政と住民とを媒介する専門家に求められる役割も大きく、様々な状況にふさわしい専門家の活用が必要です。また、風景づくりに関連する専門分野は、自然、歴史、環境、文化、土木、建築等多岐にわたっており、これら多様な専門家の組織化・人材のネットワークを構築する必要があります。

(6) 関係者の連携・協働による取り組み

良好な景観形成には様々な要素が全体として調和することが重要であり、その実現のためには規制・誘導などのソフト施策と事業などのハード施策との連携、行政機関相互や住民・NPO、事業者等との連携、協働の取り組みが必要です。また、全体として調和のあるものとするためには、関係者間での方針の合意や合意に向けた取り組みが重要です。

3. 広域的な風景づくりの取り組み（広域景観域及び広域景観軸の設定）

本県の景観形成において重要な区域又は軸であり、かつ単独市町村の範囲を超えて複数の市町村にまたがって景観形成上の調整が必要になると考えられる基本的な区域又は軸を、次のように広域景観域及び広域景観軸として設定しました。当該域・軸における景観施策の推進にあたっては、各市町村の主体的な取り組みに併せて、必要に応じて関係市町村や関係機関等と連携して取り組みを進め、広域的な風景づくりに資することを目的とします。



やんばるの森景観域（4市村）

【国頭村・大宜味村・東村・名護市】

沖縄本島の自然の宝庫であるやんばる地域において、眺める対象としてのやんばるの森とそれを取りまく海岸線の景観は、区域の中心となる景観です。これらの景観が損なわれることなく今後とも維持継承できるよう、やんばるの森及び塩屋湾から辺戸をめぐり平良湾を経て一周する海岸線を含む区域をやんばるの森景観域として設定しました。



与那覇岳の眺め(国頭村)

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 山並み・稜線
- 特色ある自然（山、海・海岸、川 等）

風景の創出

- 自然の地形の活用
- 背景となる自然との調和

西海岸自然景観軸（5市町村）

【今帰仁村・本部町・名護市・恩納村・読谷村】

リゾート施設が集積する恩納海岸や名護海岸、沖縄海岸国定公園のある本部半島、美しい羽地内海が広がる今帰仁海岸および自然海岸を中心とする読谷海岸の西海岸地域は、海浜への眺望が区域の中心となる景観であり、本県の大切な観光資源です。これらの景観が十分楽しめるよう、羽地内海から読谷海岸までの軸を西海岸自然景観軸として設定しました。



残波岬周辺の自然海岸(読谷村)

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 代表的な視点場から海への眺望
- 山並み・稜線
- 特色ある自然（山、海・海岸、川 等）

風景の創出

- 背景となる自然との調和

環金武湾景観軸（3市町村）

【 宜野座村・金武町・うるま市 】

金武湾域は、勝連半島を中心に半島丘陵や海中道路、島々等多様な要素を含んだ優れた島嶼空間を有しています。西海岸の賑やかなリゾート海岸とは趣の違った、穏やかで美しい海岸が広がり、隣接する集落には、石垣、御嶽（林）等伝統的な集落景観及び田園空間が広がっています。良好な海への眺めや島嶼景観への眺めを遮ることのないよう配慮し、伝統的集落や田園空間と調和した景観形成を図るため、環金武湾景観軸として設定しました。



勝連城跡から金武湾への眺望(うるま市)

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 代表的な視点場から海への眺望
- 山並み・稜線

風景の創出

- 自然の地形の尊重
- 集落・田園景観との調和

中城湾歴史景観軸（7市町村）

【 うるま市・沖縄市・北中城村・中城村・西原町・与那原町・南城市 】

本島東部の中城湾で構成される区域において、湾を取り囲む緑の丘陵は湾と一体となって本区域の中心景観となっており、丘陵から湾への眺望も優れた景観資源です。中でも、世界遺産の主要グスク群が集積する中南部都市圏において、中城湾を取り囲む丘陵緑地上には、3つの世界遺産グスクを有していることから、その一体的な景観の保全活用に向けて、勝連城跡から斎場御嶽に至る丘陵緑地を中城湾歴史景観軸として設定しました。



中城城跡から中城湾への眺望(中城村)

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 歴史的遺産
- 代表的な視点場から海への眺望
- 山並み・稜線

風景の創出

- 歴史的遺産との調和
- 集落・田園景観との調和

西海岸都市景観軸（5市町）

【嘉手納町・北谷町・宜野湾市・浦添市・那霸市】

本県の市部が集積・連担する中南部西海岸区域においては、西海岸ウォーターフロント、基地跡地、コンベンションリゾート、埋立開発区域など複数の中心となる景観を有しています。その中でも特に景観形成が急がれているのは、交通拠点である空港・港湾から中北部へ伸びる沿道景観であり、沖縄の第一印象を決定づける大切な景観軸ともなっています。このことから、那覇空港・嘉手納間の軸を西海岸都市景観軸として設定しました。



コンベンション関連施設の立地する西海岸（宜野湾市）

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 代表的な視点場から海への眺望

風景の創出

- 魅力あるウォーターフロント
- 地域の個性や連続性のある都市空間
- 潤いやくつろぎのある都市空間

中南部都市景観軸（6市村）

【那覇市・浦添市・宜野湾市・北中城村・沖縄市・うるま市】

本県の市部が集積・連担する中南部区域においては、中心市街地、基地跡地、市街地再開発区域など複数の中心となる景観を有しています。その中でも特に沖縄市は米軍統治下の異国情緒の漂う、独特な市街地景観を残しており、それぞれの地域の特色をいかした都市景観の取り組みが求められています。このことから、県都那覇市から県第2、第3の都市である沖縄市、うるま市間を結ぶ軸を中南部都市景観軸として設定しました。



異国情緒漂うゲート通り（沖縄市）

風景づくりのキーワード

風景の創出

- まつり・イベントの舞台
- 地域の個性や連続性のある都市空間
- 潤いやくつろぎのある都市空間

南部海岸景観域（5市町）

【 豊見城市・糸満市・八重瀬町・南風原町・南城市 】

本島の南西端に位置し、全体として琉球石灰岩台地の丘陵が広がっています。海岸線は南側に断崖が続いているのに対し西側は砂浜が多く対照的です。優良な農地が広がっており、那覇市に近く都市化が著しい反面純農村風景も見られます。また、西海岸の埋立地に工業、商業、住宅が立地するなど市街地として著しく発展しています。このことから、平和・戦跡遺産を中心景とする南部海岸を含む南部地域一帯を南部海岸景観域として設定しました。



フクギの立ち並ぶ街路(八重瀬町)

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 特色ある自然（山、海・海岸、川 等）
- 代表的な視点場から海への眺望

風景の創出

- 集落・田園景観との調和
- イベント・まつりの舞台

本島周辺離島景観域（10町村）

【 伊平屋村・伊是名村・伊江村・座間味村・渡嘉敷村・粟国村・渡名喜村 ・久米島町・北大東村・南大東村 】

沖縄本島周辺離島で構成される区域です。県立自然公園などの海・山の自然と、重要伝統的建造物群保存地区などの文化遺産があり、島々の生活文化が息づく地区です。その中では圧倒的なまわりの自然を基盤として、島ごとの暮らしや生業、行事などの総体が日常生活としてあります。したがって広域景観域としては、自然・暮らし・生業・行事等のすべての営みを含めて本島周辺離島景観域として設定しました。



古民家を食堂として活用(渡名喜村)

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 伝統的集落
- 代表的な視点場から海への眺望
- 特色ある自然
(山、海・海岸、川、島々 等)

風景の創出

- 集落・田園景観との調和

宮古景観域（2市村）

【宮古島市・多良間村】

宮古島市を中心に、周辺の島々で構成される区域です。県立自然公園などの豊かな自然とサトウキビ畑等の農村風景、宮古島市の中心市街地、海浜リゾートがみられ、島々の生活文化が息づく地区です。その中では圧倒的なまわりの自然を基盤として、島ごとの暮らしや生業、行事などの総体が日常生活としてあります。したがって広域景観域としては、自然・暮らし・生業・行事等のすべての営みを含めて宮古景観域として設定しました。



来間島から宮古島本島への眺望(宮古島市)

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 代表的な視点場から海への眺望
- 特色ある自然（海・海岸、川 等）

風景の創出

- 集落・田園景観との調和
- イベント・まつりの舞台

八重山景観域（3市町）

【石垣市・竹富町・与那国町】

石垣市を中心に、周辺の島々で構成される区域です。西表石垣国立公園などのダイナミックな森林・湿地・礁湖と放牧等の農村風景、重要伝統的建造物群保存地区、海浜リゾートが展開しています。また、石垣市の中心市街地が立地するなど、島々の個性ある生活文化が息づく地区です。その中では圧倒的なまわりの自然を基盤として、島ごとの暮らしや生業、行事などの総体が日常生活としてあります。したがって広域景観域としては、自然・暮らし・生業・行事等のすべての営みを含めて八重山景観域として設定しました。



自然景観に配慮した名蔵地区の住宅開発地域(石垣市)

風景づくりのキーワード

風景の保全・回復

- 伝統的集落
- 代表的な視点場から海への眺望
- 特色ある自然
(山、海・海岸、川、島々 等)

風景の創出

- 集落・田園景観との調和